

令和8年6月定例会 県土整備委員会（付託）

令和8年6月26日（金）

〔委員会の概要 企業局関係〕

出席委員

委員長	川真田琢巳
副委員長	重清 佳之
委員	山西 国朗
委員	眞貝 浩司
委員	竹内 義了
委員	岸本 淳志
委員	岡 佑樹
委員	達田 良子

議会事務局

議事課長	郡 公美
議事課主任主事	伊勢 七海
議事課主事	今田 雄大

説明者職氏名

〔企業局〕

局長	勝間 基彦
副局長	長谷川尚洋
次長（事業推進・施設基盤整備担当）	井内 則久
経営企画課長	奈良 京子
経営企画課経営推進室長	近藤 明
事業推進課長	十川 慎司
事業推進課エネルギー・地域貢献担当課長	酒巻 秀幸
施設基盤整備課長	河井 進治
総合管理推進センター所長	河野 寛

【報告事項】

- 令和7年度公営企業会計の決算概要について（資料1）
 - 徳島県営水力発電所の売電先選定に係る公募について（資料2）
 - 徳島市上下水道局との協定に基づく管路復旧資材の分散備蓄について（資料3）
-

川真田琢巳委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）
直ちに議事に入ります。
これより企業局関係の調査を行います。

企業局関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

勝間企業局長

この際、3点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。令和7年度公営企業会計の決算概要についてでございます。

この決算につきましては、次回の9月定例会に提出し、決算認定特別委員会で御審議いただくこととなりますが、このほど、決算調製が終了いたしましたので、その概要につきまして、四つの事業会計ごとに御報告を申し上げます。

まず、2ページを御覧ください。電気事業会計でございます。

（1）業務の状況でございますが、供給電力量につきましては、令和7年度におきまして、日野谷発電所をはじめ、四つの水力発電所から2億7,097万6,040kWhを、マリンピア沖洲と和田島の二つの太陽光発電所から543万9,623kWhを、四国電力株式会社などに対して供給したところでございます。

（2）収支の状況のア、収益的収支でございます。

令和7年度の収入につきましては、売電料金などで44億8,619万389円、支出につきましては、人件費、修繕費などで32億4,605万4,794円となっております。

その結果、当年度純利益は、差引欄のとおり12億4,013万5,595円となっており、前年度と比較して8億4,723万1,368円増加しております。これは、収入が売電料金の単価が上昇したことなどにより2億891万9,677円増加したこと、支出が修繕費などの減少により6億3,831万1,691円減少したことによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、収入につきましては、他会計長期貸付金等の返還金などで9億6,466万9,329円、支出につきましては、建設改良費及び投資で14億8,135万1,671円となっております。差引きして5億1,668万2,342円が不足となっており、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

次に、3ページを御覧ください。工業用水道事業会計でございます。

（1）業務の状況でございますが、給水量につきましては、令和7年度は、吉野川北岸と阿南の二つの工業用水道から、35事業所に対しまして3,909万4,260m³の給水を行ったところでございます。

（2）収支の状況のア、収益的収支でございます。

令和7年度の収入につきましては、水道料金収入などで11億9,118万8,614円、支出につきましては、人件費、修繕費などで10億296万4,789円となっております。

その結果、当年度純利益は、差引欄のとおり1億8,822万3,825円となっており、前年度と比較して7,030万8,932円増加しております。これは、収入が阿南工業用水道において給水料金の見直しを行ったことなどにより6,631万167円増加したこと、支出が修繕費などの減少により399万8,765円減少したことによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、収入につきましては、補助金、他会計借入金などで5億6,098万6,596円、支出につきましては、建設改良費、企業債償還金、他会計長期借入金償還金などで13億9,720万5,890円となっております。差引きして8億3,621万9,294円が不足となっており、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保

資金などで補填しております。

次に、4 ページを御覧ください。土地造成事業会計でございます。

（１）業務の状況でございますが、西長峰工業団地におきまして、工業用地の維持管理を行っております。

（２）収支の状況のア、収益的収支でございます。

令和 7 年度の収入につきましては、土地賃貸料などで1,468万2,861円、支出につきましては、一般管理費で159万7,575円となっております。

その結果、当年度純利益は、差引欄のとおり1,308万5,286円となっており、前年度と比較して524万6,298円増加しております。これは、受取利息の増加などによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、収入につきましては他会計長期貸付金等返還金で1,481万4,836円、支出につきましてはございません。

次に、5 ページを御覧ください。駐車場事業会計でございます。

（１）業務の状況でございますが、駐車利用台数は、藍場町地下駐車場、松茂駐車場を合わせまして、年間で、延べ18万1,034台となっております。

（２）収支の状況のア、収益的収支でございます。

令和 7 年度の収入につきましては、指定管理者からの納付金などで6,950万4,747円、支出につきましては、減価償却費、修繕費などで3,500万5,937円となっております。

その結果、当年度純利益は、差引欄のとおり3,449万8,810円となっており、前年度と比較して295万9,185円増加しております。これは、収入が受取利息などの増加により291万4,324円増加したことなどによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、収入につきましてはございません。支出につきましては、建設改良費で43万100円となっております。差引きして43万100円が不足となっており、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

企業局が所管いたしております 4 事業会計の令和 7 年度の決算概要については、以上でございます。

今後とも、適正かつ効率的な経営を行い、公共の福祉の増進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料 2 を御覧ください。徳島県営水力発電所の売電先選定に係る公募についてでございます。

現在、四国電力株式会社及びなかよし電力株式会社と売電契約を締結しておりますが、令和 8 年度末をもって契約期間が満了となることから、令和 9 年度からの売電先の選定に当たり、買取単価のみならず、地域貢献や事業遂行能力等を総合的に評価する公募型プロポーザルを実施することとしております。

1 の概要でございますが、対象施設は日野谷発電所など、県営の四つの発電所でございます。募集区分として、一般枠と県内事業者枠の二つの区分を設けております。契約期間は令和 9 年度から令和 10 年度までの 2 年間といたします。選定方法といたしましては、外部有識者を含む審査委員会において審査することとしております。

2 の今後の主なスケジュールでございますが、7 月中旬から公募を開始し、売電先候補

者を決定の上、売電料金の額等につきましては議会の議決事項でございますので、11月定例会で議決いただいた後、令和9年1月下旬頃に新たな電力受給契約を締結したいと考えております。

続きまして、資料3を御覧ください。徳島市上下水道局との協定に基づく管路復旧資材の分散備蓄についてでございます。

先般、徳島市上下水道局との協定に基づき、工業用水道管路の復旧用資材につきまして、分散備蓄を開始しましたので御報告いたします。

1の協定の概要でございますが、徳島県企業局と徳島市上下水道局との管路復旧資材の分散備蓄に関する協定を、去る令和8年5月26日に締結いたしました。内容につきましては、企業局と徳島市上下水道局それぞれが所有する管路が大規模災害により被災した場合に備え、互いの施設に復旧用資材を分散して備蓄を行い、さらに、相互に融通できる体制を構築する内容となっております。

2の分散備蓄の着手についてでございますが、去る6月24日、協定に基づき、企業局が保有する空気弁4セット、管路補修用金具3セットを津波浸水エリア外にある徳島市上下水道局の法花谷配水場資機材備蓄倉庫へ配置し、分散備蓄に本格着手いたしました。なお、今後も備蓄する資材を拡充していく予定でございます。

3の訓練の実施につきましては、協定の目的である資材の備蓄及び融通が円滑に行われるよう、徳島市上下水道局をはじめ関係機関と連携した実践的な訓練を本年秋頃に実施する予定としております。

企業局といたしましては、引き続き、万一の大規模災害発生時においても工業用水の安定供給が確保できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

川真田琢巳委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

山西国朗委員

ただいま局長から御報告がありましたけれども、徳島県営水力発電所の売電先選定に係る公募について、私から何点かお尋ねしたいと思います。

令和9年度以降の売電先の選定に当たりましては、前回と同様に公募型プロポーザルを実施するということでありましたけれども、まず前回の価格決定までの経過について、売電価格も含めてどうだったのか御報告いただきたいと思います。

十川事業推進課長

ただいま委員から、前回のプロポーザルの実施状況、売電価格も含めてということでございました。

国が進めております電力システム改革の一つである電気の小売業への参入全面自由化が

実施されたことを踏まえ、それまでの四国電力株式会社との随意契約による売電方法を見直しまして、前回の令和 6 年度には、令和 7 年度・令和 8 年度分の売電先を選定するため、初めてとなる公募型プロポーザルを実施しました。

公募に当たりましては日野谷、川口、勝浦の 3 発電所を対象とする一般枠に加えまして、地産地消や地域経済への還元を目的に、県内に事業所がある小売電気事業者に向けて坂州発電所を対象とした、こちらも初めての試みとなる県内事業者枠を設けました。

その結果、それまで 1 kWh 当たり 10.01 円という売電単価でございましたが、一般枠では 12 円 18 銭へと 2 円 17 銭のアップ、県内枠でも 12 円ちょうどへと約 2 円のアップでの契約となったところでございます。

この価格上昇の要因としましては、市場を取り巻く環境にもよるところもございしますが、公募によって競争性が働いたものであると考えております。

また、売電価格だけではなく地域貢献への取組というのも評価対象としたこともございまして、選定された事業者様によって県内への移住者や立地企業に向けた料金割引プランが実施されるなどの効果もあったことから、今回の令和 9 年度からの売電先の選定に当たりましても引き続き公募型プロポーザルを実施したいと考えているところでございます。

山西国朗委員

今回も 2 か年の売電先を前回同様に引き続き公募するという答弁であります。

先ほど、十川事業推進課長の答弁にもありましたけれども、売電価格については市場を取り巻く環境にもよるということでありますが、昨今の中東情勢の緊迫化やホルムズ海峡の封鎖などもありまして、火力発電に必要な石油等が不足する中で電気を売る側、いわゆる企業局としたら非常に有利な状況ではないかとも思うわけですが、現在の市場の動向を企業局としてはどのように分析しているのか、お示しいただきたいと思います。

十川事業推進課長

ただいま委員から、電力の市場の動向について御質問を頂きました。

国内で唯一、卸電力市場を運営しております一般社団法人日本卸電力取引所というものがございまして、この取引の状況をホームページで確認することができますが、それを見ますとアメリカとイランとの軍事衝突による中東情勢の緊迫化に伴いまして、全国的には電力の取引価格が上昇しているところでございます。

ただ、前回のプロポーザルを実施しました令和 6 年度の取引価格の水準までには達していない状況でございまして。

売電先の選定の審査委員の方からは中東情勢の影響に加えて、これから夏の暑い時期は市場価格が上向きになることから、この時期に公募を行うことで高い価格が期待できるのではないかと御意見を頂いております。

そこで今回の公募に当たりましては、前回の参加条件としておりました県内への電力の供給実績を撤廃させていただき、より競争性を発揮させることとしておりまして、更に取り引価格が高くなる時期も見据えながら、公募に向けた準備作業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

山西国朗委員

売電価格は企業局にとっては大変重要な財源でありますし、健全経営を確保していくためには、少しでも高く買っていただくことが、私は大変重要であると思います。その一方で、カーボンニュートラルに資するかどうか、あるいは地元的那賀町をはじめ地域貢献にもしっかりとつながっていくのかどうか、こういった観点からも評価をしていくというのが大変重要であります。

国においても2050年のカーボンニュートラルに向けて、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するという方針を明確にしております。

企業もこれに合わせて、電力調達を化石燃料から再エネ率の高いメニューへ切り替える動きが加速をしていると伺っております。特に企業局の発電は再生可能エネルギーの中でも、二酸化炭素の排出量の最も少ない水力発電でございます。これも大変強みであり、これからも重要な電源となっていくと思います。

こういった環境面での価値もしっかりと評価していただいて、高く売れるようにしていただきたいと思いますが見解をお伺いいたします。

十川事業推進課長

ただいま委員から、環境価値もしっかり評価してもらってというような御質問を頂きました。

委員お話しのとおり水力発電といいますのは、特に発電過程で温室効果ガスを出さないというクリーンなエネルギーでございます。

今回の公募に当たっては水力発電が持つ環境面での優位性を生かしまして、売電先におきまして企業などに電力を販売する際に、水力発電の価値を付加する独自の料金プランの創設や、環境価値を含めた売電価格の提案などを総合的に評価することとしたいと考えております。

さらに、前回と同様に地域還元や県施策への貢献などについても参加事業者から広く提案を受けることを考えておりまして、これらにより電気事業の健全経営に必要な収益の確保に努めるとともに、地方公営企業の責務でございます地域貢献にもしっかりとつながってまいりたいと考えているところでございます。

山西国朗委員

ただいまの答弁でも環境価値を適切に評価していくということで、前向きな答弁を頂きましたので大変期待をしているところであります。

一方で、建設資材費や人件費がこれからますます上昇していくということも予想されておりますし、修繕や改良工事に要する費用も当然ながらそれに伴って高騰していく中で、売電収入は安定経営を維持する上で今後、企業局としても大変重要になってこようかと思えます。

そうした点もしっかり見据えて積極的なPR活動、そしてより競争力を高める工夫、あるいは市場の動向の的確な把握など、今回の公募に限らず環境面でも優れた電力を少しでも高く買ってもらえるように、またこれにより県民をはじめ地域への貢献に資するよう不断の努力を続けていっていただきたいということをお願いして質問を終わります。

竹内義了委員

私からは、電気事業会計の資産管理についてお伺いいたします。

令和 4 年度ぐらいからの貸借対照表を見せていただいているんですが、全体的に現金預金が減っていったって、令和 5 年度から有価証券への投資が始まっているということで、その傾向が強いように思います。

中身について言えば、令和 6 年度決算で投資有価証券額が 36 億円を少し超え、前年比に比べて 7 億 6,168 万円増えていると、一方で現金預金が増えているのは令和 6 年度の決算では 138 億 4,970 万円増で前年比に 2 億 9,875 万円の減ということで、傾向的には投資額が増えて現金預金が増えているという傾向が見られます。

令和 5 年度から買っているということなので、それは良いとか悪いとかではないんですが、少し状況を整理させていただいてお聞かせいただきたいんですけども、国債と地方債にそれぞれ投資をしているとお伺いしていますが、国債と地方債、それぞれの保有額、利率、満期日を示していただきたいと思います。

奈良経営企画課長

ただいま竹内委員より、債券の保有額、その他の御質問を頂戴いたしました。

企業局におきまして、令和 6 年 3 月のマイナス金利政策が解除されて、金利が現在も上昇傾向にある中ではございますが、資金の一部につきまして令和 5 年度から債券による運用を開始したところでございます。

県全体で定められております徳島県公金管理指針においての債券による運用の原則といたしまして、債券運用は元本の安全性の高い国債、政府保証債、地方債等とすること、また途中売却による価格変動リスクを回避するため満期まで保有すると定められております。

企業局におきましても、この指針に基づいて現在は運用しているところでございまして、額面で令和 5 年度に 7 億円の国債及び 21 億 4,200 万円の地方債、それから令和 6 年度は 15 億円の地方債を購入しているところでございます。ちなみに 2 年債の 7 億円の国債につきましては、令和 7 年度に償還済みでございます。

満期日等につきましては、先ほども申しました地方債が 14 件ほどございまして、それぞれの満期日というのは割愛させていただきたいと思っておりますけれども、例えば満期日である令和 11 年 2 月 28 日を皮切りに令和 17 年 3 月など、5 年や 10 年といった、それぞれの期間に応じた満期日を迎えるところでございます。

竹内義了委員

今、お示しいただいたように、全体的には公金の管理指針に基づいて満期まで保有ということだと思います。今、お話の中で触れていただいたように政策金利が 1 % になって、全体的に金利が上がっていくんだろかなというような状況ですから、満期まで持っていることで資産価値が低下していくことも考えられます。しっかりと先を見越すというのは難しいかも知れませんが、投資に当たっていろんな議論を踏まえてやっていただかなければいけないと思っています。

公金を管理していく、投資をしていく上で、どのような手順で行っているのかというこ

とが一つと、資産管理に当たっては、いわゆるプロパー的な存在の方が企業局の中にいらっしゃるのか、県の中にいらっしゃるのか、それともいろんな金融機関に相談するところがあるのかどうかを教えていただきたいと思います。

奈良経営企画課長

ただいま竹内委員より、債券の購入の手順、それからプロパー職員の有無につきまして御質問を頂戴いたしました。

債券の購入の手順に関して、購入の意思決定につきましては企業局の将来の工事計画に基づいた支出等を勘案いたしまして、次年度の債券購入の有無を決定させていただいているところでございます。

それから債券の購入については、東京証券取引所に株式を上場し県内に支店を有する証券会社、それから定期預金金利引き合い参加金融機関のうち参加申出のあった金融機関を対象に競争入札を実施いたしまして、利回りの高いものから順に購入させていただいているところでございます。

続きまして、プロパーの職員がいるかでございますけれども、債券運用を専門とする職員、それから専門資格を有する職員は、今はいないところでございます。先ほども申し上げました公金管理指針における運用の原則を遵守し、リスクを最小限にする運用をするというところでございまして、担当職員が債券運用に関する研修等を積極的に受講して知識の習得、それから情報の取得に努めているところでございます。

竹内義了委員

一般的に公務員の中で投資の専門的な人はいないと思いますので、十分に研修とかを徹底してほしいと思います。

先ほども言いましたが、金利の上昇が続き、債券が増えていけばいくほど、満期に向けての資産割れや元本割れ、資産価値が低下していくリスクが現状ではあると思います。そういったリスクをどのように捉えているのか、今からリスクが増えていくようなことは考えておくべきだと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

奈良経営企画課長

ただいま竹内委員より、資産価値の低下のリスク等につきまして御質問を頂戴いたしました。

先ほどの答弁と重なりますけれども、県全体の公金管理指針に基づいた運用の原則により、変動リスクを回避するために満期まで保有するというところでございます。

満期保有を目的とした債券につきましては、償還日まで保有しますと額面金額はそのまま返ってくるということでございますので、原則といたしましては元本割れのリスクはないと考えているところでございます。

竹内義了委員

決算については、企業局全体で見ると非常に健全だろうと思います。借りたお金も少ないですし、それを着実に支払っている状況も見受けられます。資産としてはしっかりと現

金も投資もあるということですけれども、これだけ長い期間の債券を持つということに関しては、今は非常に流動的な経済状況なので、これまでの方針に基づいてこれからもやっていくというのは、素人ですから素人なりに心配をするわけです。

物価も上がる、そして何かいろんな、南海トラフ巨大地震のことも含めて大規模な災害も予想される状況の中で、それなりに現金を持っておくというのも一つは大事だと思います。その辺のことも局内で議論してほしいと思いますけれども、今後の資産運用の方針があるのであれば、お示ししていただきたいと思います。

奈良経営企画課長

ただいま竹内委員より、今後の資産運用につきまして御質問を頂戴いたしました。

先ほどの公金管理指針の中にも基本原則で、資金が貴重な県有財産であることから安全性をまず最優先をすること、それから資金の支払に支障を来さないよう流動性を必ず確保すること、それから安全性・流動性を確保した上で有利な金利運用に努めるということが定められているところでございます。

企業局も今後、この資金運用についても、指針に基づいて適正な運用を行ってまいりたいと考えております。

今後の債券の購入につきましても、これからの施設等の改良工事等の長期の資金需要も十分勘案しながら、今後の運用を検討してまいりたいと考えております。

竹内義了委員

冒頭にありましたように 9 月議会の中で決算が示されるということで、その中身もしっかりと見せていただきたいと思います。傾向としては投資の額が増えていくのだろうと受け止めているのですけれども、今お答えいただいたように安全性や流動性、それからしっかりと有利な状況でということで、局内で、県全体でしっかりと議論していただいて、決してマイナスにならないような運用をお願いして終わります。

岸本淳志委員

先ほど御報告のありました管路復旧資材の分散備蓄についてお伺いしたいと思っております。

企業局が保有する管路復旧資材の一部を徳島市上下水道局の備蓄倉庫に配置して、被災時には相互に融通を行うということでございますけれども、今回の協定締結に至った経緯と併せて、どのような資材を配置、融通するのかについて教えていただけたらと思います。

近藤経営企画課経営推進室長

ただいま岸本委員から、協定の経緯と効果についての御質問を頂きました。

大規模災害等の発生により工業用水道管路が被災した際には、迅速な復旧を図るために復旧用資材の速やかな確保が不可欠でありまして、津波や浸水等のリスクを想定した上での資材の分散備蓄が大変重要であると認識しております。

そこで、こうした体制を構築するべく津波浸水想定区域外に備蓄倉庫を保有していること、企業局と同様の大口徑の管路の復旧資材を多数備蓄し、資材の相互融通を可能とする

ことなどから、徳島市上下水道局にお声掛けさせていただきました。その結果、御協力いただける運びとなりましたので、去る 5 月 26 日に本協定を締結したところでございます。

分散備蓄につきましては、まずは徳島市の法花谷備蓄倉庫をお借りし、被災時に破損が想定される空気弁 4 セットと、管本体や接続の漏水を補修するための金具 3 セットを、徳島市上下水道局においても去る 6 月 24 日より災害時に活用可能な復旧資材の配置を開始しておりまして、今後も協議の上、資材を拡充していく予定となっております。

このような分散備蓄と相互融通も可能な体制を構築することにより、万が一、企業局が松茂町と阿南市に所有する備蓄倉庫からの資材運搬が不可能となった場合におきましても、法花谷備蓄倉庫から資材の搬出を行うことで復旧作業が滞るリスクを低減することが可能となります。

また、徳島市上下水道局と訓練等を通じまして平時から顔の見える関係を構築して連携を強化することで、災害時における初動対応力の向上に努めてまいります。

岸本淳志委員

徳島市上下水道局との協定に至った経緯と内容については分かりました。

こうした協定の実効性を高めるためには、御報告いただいたように実践的な訓練が重要と考えておりますけれども、具体的にどのような訓練を予定しているのでしょうか。また、こういった取組を徳島市以外の市町村にも広げていく考えはないのか、併せてお答えいただけたらと思っております。

近藤経営企画課経営推進室長

ただいま岸本委員から、訓練の予定と取組を広げていく考えについての御質問を頂きました。

本協定は締結をもって完了するものではなく、非常時に確実に機能することが不可欠であり、委員お話しのとおり実践的な訓練の実施が大変重要であると認識しております。

そこで訓練の実施に当たりましては、いざ発災となった場合の状況を想定の上、迅速かつ的確に情報伝達や資材融通が実施できるよう、その手順について相互確認するとともに、実際の資材を用いた備蓄倉庫からの搬出、被災場所への輸送並びに設置までの一連の流れを実践に即した形によりまして、本年の秋頃に実施する予定としております。

次に分散備蓄ですけれども、分散備蓄や相互融通の取組の拡大につきましては、発災時における資材調達リスクが更に低減され早期復旧に資することから、今後は徳島市だけにとどまらず、同様に津波浸水被害が想定される沿岸域の市町に対してもお声掛けをしたいと考えております。

また、先ほど申し上げました訓練につきましても、実施に当たりましては是非こうした市町に見学していただけるよう、広く案内してまいります。

岸本淳志委員

災害対策は全ての部局に関わる重要な課題であり、今回のように企業局が率先して取り組まれていることは非常に素晴らしいことだと思っております。

本県の経済を支える企業の生産活動に停滞が生じないように、これからも早期復旧がで

きる体制の構築にしっかりと努めていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきたいと思います。企業局の情報発信についてお伺いさせていただけたらと思っております。

先ほど御答弁にありました工業用水道の分散備蓄は非常に有意義な取組でありまして、県民の皆様はもとより、広く知っていただきたいと思いますと思っております。こうした個別の案件にとどまらず、長きにわたり本県の地域経済の発展を支えてこられた企業局の取組は非常にすばらしい活動だと思っておりますけれども、十分に認知されていないように見受けられ、大変残念だと感じております。

昨年度の本会議では、更なる情報発信に努めてまいると御答弁があり、本年度の当初予算においても、企業局70周年記念事業の経費が計上されておりますが、この記念事業を通じて、より一層の広報を図っていくべきと考えておりますけれども、具体的な内容と現在の進捗状況について教えていただけたらと思っております。

奈良経営企画課長

ただいま岸本委員より、企業局の情報発信、それから企業局70周年記念事業につきまして御質問を頂戴いたしました。

企業局ではこれまでもホームページやSNSなどの媒体を活用しまして情報発信に努めてまいったところでございますけれども、企業局の取組がいまだ十分に浸透しているとは言いがたい状況であるというのは、委員おっしゃるとおり認識しております。

こうした状況を踏まえまして、昨年度において川真田委員長の一般質問に局長から答弁させていただいたとおり、創立70周年を絶好の機会と捉え、70周年の記念事業の経費を計上させていただいたところでございます。

まず、記念イベントを本年8月24日に開催したいと考えておるところでございます。中身につきまして、全国的なダムブームの火付け役となった専門家による記念講演をはじめといたしましてOBと若手職員のクロストーク、また参加型の要素も交えた出席者と共に70年の歩みを振り返るなど、趣向を凝らした企画をしてまいりたいと考えておるところでございます。

本イベントを通じて長年事業活動を支えていただいた関係企業や自治体の皆様へ改めて感謝の意を表するとともに、今後の更なる発展に向けた連携を一層深める機会にしたいと考えております。

次に、デジタルアニバーサリーブックというものを製作したいと考えておりまして、従来の紙媒体の記念誌に代わりまして、画像や動画を効果的に織り交ぜたデジタル版の記念誌にしたいと考えております。

年内の完成を目指して、子供たちへの環境学習の教材や企業局職員の採用活動のツールとしても最大限活用してまいりたいと考えております。

加えまして、従来の採用試験に加えて高度な専門性や豊かな経験を持つ即戦力の人材を確保していくために、本年6月より企業局独自の採用試験を開始したところでございますので、多くの方に企業局を志望していただけるよう、今申し上げましたデジタルアニバーサリーブックを採用活動の場面でも効果的に役立ててまいりたいと考えております。

さらに、開館10周年を迎える川口ダム自然エネルギーミュージアムの展示コンテンツの

全面リニューアルを秋頃に予定しておりますので、完成に先駆けて、これにつきましても積極的に広報に努めてまいりたいと考えております。

これら一連の取組を通じまして企業局の事業について、より一層県民の皆様に御理解を深めていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

記念事業やデジタルアニバーサリーブックなど、70周年を契機とした認知度向上に向けた具体的な取組を、いろいろな工夫の下で進めていただけていることをお伺いさせていただきました。

加えて、川口ダム自然エネルギーミュージアムのリニューアルや、独自採用の開始など、新しい取組もされているということにも改めて大いに期待を寄せております。

企業局のこうした取組について、県民の皆様に理解を深めていただくことは非常に大事だと思っておりますし、広報活動に関してもやり過ぎということはないと思っておりますので、引き続き効果的な情報発信をしていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

達田良子委員

今、徳島県の発電所の売電に関する資料が出されております。

売電に関することではないんですけれども、日野谷発電所、川口発電所、坂州発電所というように、今まで坂州発電所という名前が見られなかったんですけれども、一般枠、それから県内事業者枠というのは、それぞれどのように違うんでしょうか。

十川事業推進課長

ただいま委員から、一般枠の対象となる発電所、県内事業者枠となる対象発電所のことについて御質問を頂きました。

日野谷・川口・坂州発電所というのは那賀川水系にございまして、勝浦発電所は勝浦水系にございます。それで坂州発電所といいますのは企業局におきまして開発時点が一番古い発電所でございます。発電電力量としましては企業局全体のおよそ2%の発電量を占めている発電所でございます。

達田良子委員

坂州発電所といいますのは、坂州辺りといいますか、それより奥に住んでいる方にとっては、それまで電気なんてなかった所に初めて電気が来て、ものすごく暮らしが明るくなったということで、非常に有り難い発電所なんですね。

それで私が言いたいのは、水力発電による自然のエネルギーの有り難さを多くの県民の皆さん知っていただく。そして子供たちに、こういう設備があって、そして電力が供給されていることを是非知ってもらいたいなと思うんですけれども、実際にこれらの発電所は見学できるのでしょうか。

酒巻事業推進課エネルギー・地域貢献担当課長

ただいま達田委員より発電所の見学について御質問がありました。

現在、日野谷発電所と川口発電所につきましては、見学の場を設けているような状況です。

達田良子委員

ありがとうございます。

ダムの見学、それから川口ダム自然エネルギーミュージアムの見学と併せて発電所の見学もされるかと思うんですけれども、見ただけでは小屋かなと思うような小さな設備でも、ちゃんと電力を作っているんだよというのを是非実際に見ていただきたいなど。そして清流で電気が出来ていることを子供たちにも是非知っていただきたいと思うんです。

それで今は日野谷発電所や川口発電所の見学もできますよということで、川口ダム自然エネルギーミュージアムと併せて見学も予定されていますけれども、是非足を伸ばして坂州発電所のような小さな発電所が一生懸命頑張って電力を供給しているところを見てもらったらなと思っています。是非そういう企画もしていただき、夏休みに取り組んでいただいたら有り難いと思いますので、よろしくお願いいたします。

私の第二のふるさとのことです。是非よろしくお願いいたします。

川真田琢巳委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時22分）